

(別記)

## 令和4年度篠栗町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

篠栗町は水稲作付を中心とし、一部地域では裏作で小麦を作付する都市近郊型農業であるが、農業の基盤である農地は近年における都市化の波により減少傾向にある。また、農家の労働力である若年層農家の兼業化が進行しており、農業後継者の育成確保が困難となっている。特に山間部においては、猪や鹿の被害が増加しているため営農意欲が減退し、耕作放棄地の増加が懸念される。農地の多面的機能を維持するためにも、平地側の農地は担い手への集積、山間部の農地は地域振興作物を検討することなどが課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状、課題を踏まえ、麦や野菜等の収量や品質向上のための担い手への農地の集積、ブロッコリー、軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大、新たな作物の導入による付加価値や商品開発等について関係機関が連携し支援を行っていく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づく圃場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として長期間水稲の作付がない水田がないか等、水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稲作付の見込みがない水田について、水田の畑地化について検討を行うこととあわせ、地域の実情に応じたブロックローテーションのあり方を検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

現在は「夢つくし」「元気つくし」「ヒノヒカリ」の品種を作付しているが、今後は関係機関と作付計画について協議を行い、需要に応じた生産を基本とし、需要の高い県の育成品種である「元気つくし」への転換を進め、品質の向上や収量の増加を図る。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の更なる需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の一つに位置付け、需要確保に努め、多収用性品種の導入等による収量向上を図る。

また、国からの産地交付金（追加配分枠を含む）を活用した生産性の向上を図る。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、現状維持の作付及び収量を維持し、産地交付金を活用した品質の向上を図る。

#### (4) 高収益作物

主食用米の需要が減少を続ける中、高収益作物をはじめとした野菜については、国産の需要の増加が期待される。今後は地域の転作作物の一つとして、産地交付金を活用して野菜生産拡大の推進を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	98.3		97.6		(100.2) 94	
飼料用米	8.9		8.9		(10.5) 10	
麦	15.7	12.9	16	16	(18.3) 14	14
高収益作物	1.39		1.5		(1.26) 2	
・野菜	1.39		1.5		(1.26) 2	
畑地化	0		0		0.6	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績） ha	目標値 ha
1	小麦	小麦（担い手）加算 （二毛作）	交付対象面積（二毛作 面積）	(3年度) 12.9	(5年度) 15.0
2	野菜類	野菜助成（基幹）	対象面積	(3年度) 1.39	(5年度) (1.26) 2
3	飼料用米	飼料用米助成（基幹）	飼料用米作付面積	(3年度) 8.9	(5年度) 10.5
4	飼料用米	複数年契約加算（基 幹）	作付面積	(3年度) 3.1	(5年度) 5.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:篠栗町水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦(担い手)加算(二毛作)	2	12,000	小麦	販売を目的に対象作物を生産する担い手(認定農業者・認定新規就農者・集落営農)基幹作として主食用米または戦略作物の作付を行っていること
2	野菜助成(基幹)	1	3,500	ブロッコリー、ナス、トウモロコシ、水菜、カリフラワー、にんにく、スイートコーン、さつまいも	作付面積に応じて支援
3	飼料用米助成(基幹)	1	4,900	飼料用米	多収品種もしくは福岡県の特認品種を作付。作付面積に応じて支援。
4	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	複数年契約した作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。